

利根町教育委員会定例会会議録

令和元年 5 月 28 日 午前 9 時 00 分開会

1. 出席委員

教 育 長	杉 山 英 彦 君
教育長職務代理者	武 谷 昭 子 君
委 員	佐 藤 忠 信 君
委 員	石 井 豊 君
委 員	長 岡 純 子 君

1. 欠席委員

な し

1. 出席事務局職員

学校教育課長	青 木 正 道 君
指 導 室 長	直 井 由 貴 君
生涯学習課長	久保田 政 美 君
学校教育課長補佐	河 村 明 君
学校教育課係長	大 貫 浩 希 君

1. 議 事 日 程

議 事 日 程

令和元年 5 月 28 日 (火曜日)

午前 9 時 00 分開会

- 日程第 1 報告第 7 号 平成 31 年度利根町学校教育指導方針の専決処分について
報告第 8 号 利根町教育支援委員会委員の委嘱の専決処分について
報告第 9 号 利根町立学校評議員の委嘱の専決処分について
報告第 10 号 教育長に委任された事務の管理及び執行状況等 (臨時職員)
について
報告第 11 号 利根町教育委員会後援名義の使用承認 (平成 31 年 4 月分) に
ついて
- 日程第 2 議案第 8 号 利根町就学ランドセル贈呈事業実施要綱の制定について

議案第 10 号 令和元年度利根町一般会計補正予算（第 2 号）教育関係予算
の意見の申し出について

議案第 11 号 教育委員会職員人事異動の内示について

日程第 3 その他

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 報告第 7 号 平成 31 年度利根町学校教育指導方針の専決処分について

報告第 8 号 利根町教育支援委員会委員の委嘱の専決処分について

報告第 9 号 利根町立学校評議員の委嘱の専決処分について

報告第 10 号 教育長に委任された事務の管理及び執行状況等（臨時職員）
について

報告第 11 号 利根町教育委員会後援名義の使用承認（平成 31 年 4 月分）に
ついて

日程第 2 議案第 8 号 利根町就学ランドセル贈呈事業実施要綱の制定について
（4 月定例会からの継続審査）

議案第 10 号 令和元年度利根町一般会計補正予算（第 2 号）教育関係予算
の意見の申し出について

議案第 11 号 教育委員会職員人事異動の内示について

日程第 3 その他

午前 9 時 00 分開会

○教育長（杉山英彦君） おはようございます。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまより、令和元年 5 月の教育委員会定例会を開催いたします。

今日ご審議いただく議案は、専決処分を含め、報告が 5 件、議案 3 件の計 8 件でございます。

議題に入ります前に、報告第 8 号 利根町教育支援委員会委員の委嘱の専決処分、報告第 9 号 利根町立学校評議員の委嘱の専決処分及び議案第 11 号 教育委員会職員人事異動の内示についてにつきましては、人事に関する議案のため、また、議案第 10 号 令和元年度利根町一般会計補正予算（第 2 号）教育関係予算の意見の申出につきましては、令和元年第 2 回議会定例会で審議を予定している案件なので、町長の公正、円滑な町政執行を確保する観点から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項のただし書きに基づき非公開にしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（杉山英彦君） ただいま、ご承認いただきましたので、報告第 8 号、報告第 9 号及び議案第 10 号、議案第 11 号につきましては、非公開といたします。

○教育長（杉山英彦君） それでは、日程第1、報告第7号 平成31年度利根町学校教育指導方針の専決処分についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。お願いします。

○指導室長（直井由貴君） それでは、報告第7号 平成31年度利根町学校教育指導方針の専決処分についてご説明いたします。

利根町教育委員会事務専決規程第2条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。よろしくをお願いします。

それでは、ページをめくっていただきまして、今年度の利根町学校教育指導方針のほうを作成いたしました。さらに表紙をめくっていただきまして、「はじめに」というところでございます。このページを中心にご説明をしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

まず、本年度の基本テーマでございますが、「一人一人が輝く利根町の教育を目指そう 学校・家庭・地域が協力して子どもたちを育てよう」というテーマでございます。こちらのほうの実現に向けまして、具体的にここに表に示したのが今年度の重点施策ということでございます。「三つの柱プラス2」ということございまして、昨年度とプラス2という部分では、大きく追加をしているところでございます。

こちらのほうは、今、新学習指導要領が告示されまして移行期に入っています。10年後、20年後の児童生徒を育むという目的から「プラス2」というところも踏まえているということになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。具体的には、この表を見ていただきますと、「三つの柱」のほうをまず先にご説明いたします。

一つは、学力向上でございます。町としても一番の重点課題ということで取り組んでいます。「確かな学力を育む教育の推進」ということで、とにかく学力の向上ということで取り組んでいきたいというふうにご考慮しております。

二つ目は、道徳教育でございます。こちらのほうは、「豊かな心を育む教育の推進」ということで、道徳が特別の教科ということで完全実施をしております。そういった点も踏まえて、道徳科をかなめとしまして、学校の教育活動全体を通して、思いやりのある心豊かな児童生徒の育成に取り組んでいきたいというふうにご考慮しております。

三つ目は、生徒指導でございます。生徒指導では、学校の生徒指導の体制の充実を図ることで、いじめの防止や不登校の未然防止ということをご重点に積極的に取り組んでいきたいとご考慮しております。

さらにその下の「プラス2」という部分でございます。一つ目は、グローバル社会で活躍できる人材の育成ということで、これからますますグローバル化や国際化が進んでくるというふうにご考慮しております。これに対応でき得る人材育成、児童生徒の育成に取り組んでいかなければならないという観点から、こちらを追加しております。

さらに二つ目としまして、いじめ、暴力行為や不登校への対応ということで、全国的にもいじめ問題、暴力行為、それから不登校、こちらのほうが増加傾向にあります。こういったことにしっかりと対応できる体制の充実、強化ということで取り組んでいくということを重点項目といたしました。こちらのほうを本年度、各学校教職員に周知することで、よりよい児童生徒の育成に努めていきたいと考えております。

さらにめくっていただきまして、これらを具現化するというで、3ページ、4ページ、5ページに、今述べた五つの重点をさらに充実するために作成をしております。こちらは、県の教育目標とリンクいたしまして、より具体的に明記をしたところでございます。

さらにめくっていただきまして、6ページ、7ページ、8ページ、9ページまでは、人権教育についてお示しをしております。今年度大きく変更したところは、6ページをご覧ください。6ページの上から「利根町民憲章」、その下に「利根町の教育目標」、「利根町人権教育基本方針」、こちらの変更はございません。これを受けまして、その下の「利根町人権教育推進の視点」という部分を、県の推進の視点等を踏まえまして大きく変更をいたしました。白丸四つでございます。

一つ目が、「人権が大切にされる学校、社会を目指します」

二つ目が、「全ての人々が等しく学習できる学校、機会を目指します」

三つ目が、「人権が大切にされた環境をつくります」

四つ目が、「人権や人権課題について学びます」

というふうに簡潔にまとめることで、児童生徒に人権教育を推進していきたいと考えました。

10ページ以降は大きな変更はございません。10ページ、「第3章」としまして、「指導室運営の概要」、それから11ページが「指導室事業の主な概要」ということで、本年度の事業、主な事業を例年どおり明記をしております。

最後、14、15ページには、「資料」ということで、学校一覧表を載せてございます。このような形で学校にお示しすることで、「三つの柱プラス2」を含めまして、教育の推進、充実にあたっていきたいと考えております。

簡単でございますが、以上でございます。よろしく申し上げます。

○教育長（杉山英彦君） 説明が終わりました。

何かご意見、ご質問ございますか。

○委員（佐藤忠信君） この道徳教育のところなのですが、この柱のところには人権教育について特に掲げる必要というのはないのですか。

○指導室長（直井由貴君） 人権教育は、また独立して人権教育ということで、4ページをとって毎年お示ししてございまして、重点というよりは、もう毎回、毎年重点と捉えて取り組んでいただかなければいけないということで、あえて独立したページをとってお示ししているというところではございます。

○委員（佐藤忠信君） 以前、利根中学校でも文化祭のときでしたか、人権集会みたいなことでやられていたと思うのですね。

○指導室長（直井由貴君） 現在も、学校行事も含めて人権の集会で標語をつくるなど、小学校・中学校とも取り組んでいただいている経緯はございます。

○委員（長岡純子君） その人権というのは、子どもたちが主なのですかね。子どもが対象ということですか。

○指導室長（直井由貴君） いえ、実は町としても、福祉課とタイアップして研修会とか講演を開くことで、児童生徒の人権教育はもちろんのこと、それを指導する教職員の研修もということで行っています。

○委員（長岡純子君） 分かりました。人権ということが今すごく言われている訳なのですが、いじめとか虐待はどんどん増えていますね。道徳教育、この学力向上、道徳教育もすばらしい目標だと思うのですね。道徳教育は私、絶対やってほしいと思っていて、今度教科化されるのでとてもうれしいです。

その道徳教育の一貫といいますか、思いやりを持つということはずっと言われている訳ですけども、いじめ・虐待というのはどんどん増えている訳で、先生方が、今はもう生徒も先生も親もみんなお友達のようなところがあって、先生というのが少し軽視されているというか、指導していく上で、学校においては校長が中心、教室においては先生が、担任が中心な訳ですけども、もうみんなが何かお友達というところで、中学校でも明らかに生徒が悪くて、でも、先生の指導が行き過ぎだとか、そういうところがすごく見えますよね。先生を敬うというか、尊敬するというか、そこら辺の道徳教育も私は含めてほしいなと思うのですね。

みんなが一緒に、生徒の人権ばかりがすごく尊重される場所があるのですけれども、指導していく上には、やっぱり上は上、下は下というところがあるので、そこをもっと先生方も強く指導していただきたい部分がすごく、私は思うのです。

なので、道徳教育というのはすばらしいのですけれども、やっぱり目上は尊敬する、尊重する。そして、上は上、下は下というのがある訳ですから、その辺は先生方も自信を持ってやってほしいなと思うところが、私の場合あります。よろしくお願いします。

○指導室長（直井由貴君） ありがとうございます。確かに、信頼関係も含めまして教員と生徒と、今のお話がありましたように、信頼関係を構築しながら、本当に目上の人、先生、先に生まれているという部分も字のごとくございますので、今、長岡委員のほうからあったことも踏まえまして、指導のほうをしていきたいと思えます。

○委員（長岡純子君） よろしく申し上げます。

○委員（佐藤忠信君） あと、12ページの上のところ、若手教員研修会の上のところ、若手の育成という関係はすごくいいことだなと思っています。国も今、なかなか若手教員の質が余りよろしくないということで、大学でそういう教職課程をとる中で、もっとしっか

り育成していこうという動きもあるようですが、こういったところで、実際の現場で行うことはすごい大事だなと思っております。

私が興味を抱いているのは、これは町内巡検というのですかね。本町に初めて勤務する方がいろいろな名所や旧跡等を視察するというので、ちなみにどんなところを回っていくのでしょうか。

○指導室長（直井由貴君） この町内巡検は、毎年行っています。今、佐藤委員からお話がありましたように、町内に初めて勤務する教職員プラス、当然ここには若手初任者も含まれて、場所的には、昨年度の例でいきますと、今年度も大きく変更は考えていないところなのですが、ウェルネス大学から入りまして、蛟蛸神社、奥の宮、門の宮、それから歴史民俗資料館、柳田國男記念公苑、徳満寺。

時間的に半日で行っていますので、今のような経路で、本当はもっと細かい部分もあるかと思うのですが、今のような経路で実施しているのが現状でございます。

○委員（佐藤忠信君） やはり町を知るという上でも、子どもたちとの会話のきっかけになると思っていますので、いいことではないかと思えます。意外に子どもたちも身近にあって知らなかったりしているので、そういったところも話題にさせていただいてコミュニケーションがとれたらいいと思えます。

○指導室長（直井由貴君） ありがとうございます。

○教育長（杉山英彦君） ほかに何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（杉山英彦君） 利根町の学校教育指導方針、基本は国の文部科学省からいただいたものが県におりてきて、茨城県の指導方針というような形になって、その指導方針を受けて、利根町の指導方針をつくる訳なのですが、先ほど説明がありました今年度の三つの柱プラス2項目の中の、これはこの間の町教研総会のとときに全職員に向けて、私のほうからお話をさせていただきました。

2020年度の指導要領の改定を含めて、英語教育とか道徳教育とかがさらに進められる。あとは、プログラミング教育とかICT教育をさらに今、向上させていかななくてはならないような教育改革の時期に来ています。そういう中で、町としてもやはりグローバル社会に対応できる英語教育を含めた国際理解教育、そういうものをさらに進めていこうかなと考えました。

もう1点は、どこでも起こり得るいじめ、暴力行為、高萩市の事件もありましたけれども、教員だけではなくて、やはり暴言とか、言葉の暴力といいますか、そういうものを含めて、学校全体、教育委員会を含めて、そういう対応を課された反社会的な問題に対しても、住民みんなで、地域を含めて協力して、子どもたちのよりよい教育をしていければいいなということで、一応表題を掲げました。そういう中で、今年1年、利根町の教育がスムーズに進められるような方針を立てさせていただいた次第です。

この件についてはよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（杉山英彦君） それでは、報告第7号 平成31年度利根町学校教育指導方針の専決処分につきましては、原案のとおり承認いたします。

○教育長（杉山英彦君） 続きまして、報告第8号 利根町教育支援委員会委員の委嘱の専決処分についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。お願いします。

（「非公開」により省略）

○教育長（杉山英彦君） それでは、報告第8号 利根町教育支援委員会委員の委嘱の専決処分については、原案のとおり承認いたします。

○教育長（杉山英彦君） 続きまして、報告第9号 利根町立学校評議員の委嘱の専決処分についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。お願いします。

（「非公開」により省略）

○教育長（杉山英彦君） それでは、報告第9号 利根町立学校評議員の委嘱の専決処分につきましては、原案のとおり承認いたします。

○教育長（杉山英彦君） 続きまして、報告第10号 教育長に委任された事務の管理及び執行状況等（臨時職員）についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。お願いします。

○学校教育課長（青木正道君） それでは、報告第10号 教育長に委任された事務の管理及び執行状況等についてご説明いたします。

地方行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項及び利根町教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により報告するものでございます。1ページお聞き願います。

右側のページでございます。別紙の教育長に委任された事務の管理及び執行状況、臨時職員名簿をごらんください。4月1日付で採用した臨時職員は、全部で64名でございます。なお、臨時職員の採用期間は6カ月となっております。上からご説明いたします。

まず、ティームティーチング非常勤講師につきましては、6名採用してございます。内訳は、文小学校2名、文間小学校2名、布川小学校2名を採用してございます。

次に、特別支援教育支援員につきましては、19名採用してございます。内訳といたしまして、文小学校7名、文間小学校6名、布川小学校4名、利根中学校に2名を採用してございます。次のページをお開き願います。上から2段目でございます。

適応指導教室指導員の3名は、適応指導教室に採用してございます。

教育相談員の2名とソーシャルワーカー1名は、指導室に採用してございます。

学校給食調理員は、文小学校と布川小学校へそれぞれ1名採用し、学校給食調理補助員は、14名採用してございます。内訳といたしまして、文小学校に2名、布川小学校に4名、文間小学校が3名、利根中学校に5名を採用しております。

学校司書につきましては、町内小中学校図書館に2名採用してございます。

臨時用務員を生涯学習センターに1名、臨時事務員を歴史民俗資料館に1名採用してございます。次の右側のページでございますが、臨時管理人を柳田國男記念公苑に2名採用してございます。

図書館では、図書整理等に臨時事務員8名、臨時用務員2名をそれぞれ採用してございます。公民館では、臨時職員を1名採用しております。

報告第10号の説明は以上でございます。

○教育長（杉山英彦君） 説明が終わりました。

何かご意見、ご質問ありますか。

○委員（佐藤忠信君） この学校司書の方なのですが、以前、私がちょっと学校に行ったときに、整理等をしていたのですが、図書のラベル貼りや、バーコードで整理をされていたのですが、今システムはどういうふうに入っていましたか。

○学校教育課長（青木正道君） 今は新規としてはやっていません。

当初、石山議員がいろいろ積極的にやっていただいたのですが、それをやることによって、特別に本を借りるお子さんが増えたとかという実績が今のところ目に見えてこないもので、今のところ状況としては同じということです。

○委員（佐藤忠信君） それで、布川小学校でパソコンのバーコードを取り入れたときに、すごい人気の委員会になったということで、子どもたちも積極的に借りているという話もあったのですが。それで、今度、全学校と図書館をつなげようという話もあったのですが。

○学校教育課長（青木正道君） 特にそれは、今のところ、そのままになっています。

○委員（佐藤忠信君） それで、司書の方たちは、各学校を回りながら作業をしているのですか。

○学校教育課長（青木正道君） 町としまして6月から、今度、利根町図書館でマイナンバーカードを使って、図書館のカードがわりに使えるというようなことも町として導入を進めていまして、今、図書館の職員のトレーニング期間ということで2カ月間おきまして、6月からそういうことも進めていきますので、今後いろいろな形を整えて、特に中学校あたりはそういうのも導入していけばいいのかなというふうには考えております。

○委員（佐藤忠信君） ありがとうございます。

○教育長（杉山英彦君） ほかに何かご意見，ご質問ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（杉山英彦君） 先ほども出ましたけれども，特別支援教育の支援員については，学校の要望も踏まえて，できるだけ町としては，担任の先生の負担軽減，引いては，特別支援学級の充実ということ，改めてほかの市町村から比べると非常に多く支援員さんを配置させていただいています。予算的にも非常に多額の金額をかけて，学校のほうの支援をさせていただいているというのが現状です。

それから，ティームティーチング職員と，それから，ここには上げていないのですが，ALTなどの英語教育にも力を入れているということで，職員の配置を充実しているまではいけないにしても，非常に多く配置させていただいているというのが現状です。

本当に臨時職員さんがそれぞれの学校で仕事を十分にさせていただいて利根町の学校を支えてくれている部分がありますので，我々としても感謝している次第です。

以上です。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（杉山英彦君） それでは，報告第10号 教育長に委任された事務の管理及び執行状況等（臨時職員）につきましては，原案のとおり承認いたします。

○教育長（杉山英彦君） 続きまして，報告第11号 利根町教育委員会後援名義の使用承認（平成31年4月分）についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。お願いします。

○学校教育課長（青木正道君） それでは，報告第11号 利根町教育委員会後援名義の使用承認の平成31年4月分についてご説明いたします。1ページをお開き願いたいと思います

報告理由にありますように，地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項及び利根町教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により報告するもので，4件の申請がございましたので，承認をいたしました。それでは，内容につきましてご説明いたします。

まず，1件目でございますが，豊島杯体育大会実行委員会が，女子バレーボール大会を4月27日（土）に利根中学校で開催しまして，男女バスケットボール大会を令和元年5月3日，4日の2日間，利根中学校及び取手松陽高等学校で開催いたしました。内容は，取手市，龍ヶ崎市，利根町の中学校を対象に開催され，大会を通して，生徒間の交流やスポーツの振興，体力の増進を図ることを目的に開催されたものでございます。

続きまして，2件目でございます。交流会が「第24回交流会展」を令和元年10月8日から15日までの8日間，利根町役場多目的ホールにおきまして，一般の方を対象に利根

町文化協会第5部会に属する絵画の発表の場として、町文化の振興の図ることを目的に開催されるものでございます。

3件目でございますが、一般財団法人言語交流研究所ヒッポファミリークラブが、親子で参加できるワークショップ、「多言語で世界とつながろう」を令和元年6月2日、4日、9日の3日間、取手市立福祉会館におきまして、一般の方を対象に言語交流研究会の研究、実践から学ぶ事話し、「子育て」、「青少年育成」、「国際理解」、「多文化共生」について考えることを目的に開催されるものでございます。

1ページ、最後のページをご覧くださいと思います。

4件目でございますが、こちらは、つくば路100km徒歩の旅運営協議会が「第13回つくば路100km徒歩の旅2019」を令和元年8月6日から10日までの4泊5日の日程で、県南地区を中心とする小学4年生から6年生が対象となりまして、学生・社会人スタッフとともに、100キロの道のりを歩き抜き、青少年育成のための体験学習事業で、日常生活ではできない体験を通し、子どもたちの生きる力を育み、今後の実生活で起こり得るさまざまな試練に立ち向かえる精神力をつけることを最大の目的に開催されるものでございます。

報告第11号の説明は以上でございます。

○教育長（杉山英彦君） 説明が終わりました。

何かご意見、ご質問ございますか。

○委員（佐藤忠信君） 豊島杯バスケットボールですが、以前、竜ヶ崎南高校でやっていたと思うのですが、これは会場というのはどのように選定しているのでしょうか。

○生涯学習課長（久保田政美君） 豊島杯のバスケットボールとバレーボールについてご説明いたします。会場でございますが、まずバスケットボールの男子につきましては10チームございまして、利根中学校が会場となっております。

同じくバスケットボールで、女子につきましては、12チームを予定しておりまして、取手松陽高校が会場となっております。

それとあわせて、バレーボールにつきましては16チームを予定しておりまして、こちらは利根中学校の体育館が会場となります。

○委員（佐藤忠信君） ありがとうございます。以前、バスケットボールもチーム数が多くて、竜ヶ崎南高校に近くて、行き来しやすいところでやっていたような気がしていますが、完全にもう別れたということですか。

○生涯学習課長（久保田政美君） そうですね。

○委員（佐藤忠信君） 分かりました。ありがとうございます。

○教育長（杉山英彦君） 結果はどうなっているのですか。

○生涯学習課長（久保田政美君） 既に大会は終わっておりますが、まだ報告がありませんので分からない状況です。

○委員（石井 豊君） 私、バスケットボールのほうは見に行っていたから結果を知っているのですが、男子バスケットボールが、優勝が藤代中学校，準優勝が城ノ内中学校で、利根中学校は、残念ながら、その城ノ内中学校に敗れました。女子バスケットボールのほうは、優勝が城ノ内中学校で、利根中学校バスケットボールは準優勝です。3点差で、残り3秒ぐらいで2点取られて、女子は素晴らしい結果を残しています。もしかしたら優勝できた可能性もありました。バレーボールは分からないのですが。

○教育長（杉山英彦君） ほかに何か質問ありますか。
よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（杉山英彦君） それでは、報告第11号 利根町教育委員会後援名義の使用承認につきましては、原案のとおり承認いたします。

○教育長（杉山英彦君） 続きまして、日程第2，議案第8号 利根町就学ランドセル贈呈事業実施要綱の制定についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

○学校教育課長（青木正道君） それでは、議案第8号 利根町就学ランドセル贈呈事業実施要綱の制定について、ご説明いたします。

本議案につきましては、4月定例会に上程した議案で継続審議となっているものでございます。総務課での最後の例規の審査が終了いたしましたので、事前に委員の皆様へ送付させていただいたところでございます。また、保護者の方々への通知文につきましても、添付させていただきました。それでは、要綱の内容につきましてご説明いたします。

まず、議案第8号のところでございますが、一応前回審議をしていただいたままの継続ということで、この文面はあくまでも就学ランドセル贈呈ということで、前回と同じ名前で一応議案として載せさせていただきました。

それでは、要綱のほうにつきまして説明をさせていただきたいと思います。前回と変わったところを赤字で書いてありますのでそこを中心にご説明させていただきます。

まず、一番上の要綱の題目でございますが、「利根町就学ランドセル支給事業」、支給ということに直させていただきました。

また、次の第1条でございますが、前回までは、「目的」ということで第1条を載せさせていただいたものを、新しく「趣旨」という形に読みかえさせていただきました。第1条の文面もかえてございます。

「第1条 この要綱は、児童の健全育成と教育費負担の軽減が必要と認められる保護者の経済的不安の解消を図るため、ランドセルの支給に関し、必要な事項を定めるものとする」ということで、「目的」というところから、「趣旨」という形にかえさせていただいております。

続きまして、「第2条 定義」でございます。「(1)基準日、小学校に入学する年度の前年度の5月1日をいう。」ということで、4月の時点では、4月1日ということになっていたかと思いますが、学校基準日である5月1日がよいのではないかとということで変更させていただいております。

続きまして、「第3条 支給対象者」でございます。2段目の「当該年度の市町村民税所得割が」ということで、「市町村民税」という名前にこちらをかえさせていただきました。

1枚おめくりいただきたいと思います。

続きまして、様式第1号でございますが、こちらの申請書の名前も「就学ランドセル支給申請書」という形で短いものにさせていただきました。次の下のところに、「ランドセルの支給を受けたいので、利根町就学ランドセル支給」、こちら「支給」という名前にかえております。「支給事業実施要綱」ということが書かれておりますので、上の題目は、短い「就学ランドセル支給申請書」ということにさせていただきました。

また、4行目でございますが、「住民基本台帳及び」の後でございます、「市町村民税に係る課税閲覧資料を閲覧することに同意します」ということで、こちら市町村民税にかえさせていただいております。

1枚おめくりいただきたいと思います。次の決定却下通知に関しましても、名前のほうを、「就学ランドセル支給決定（却下）通知書」という名前にかえさせていただきました。

その下のところでございますが、何日付で申請のあった就学ランドセル支給申請について、ということで、申請書に合わせた名前に変更しております。2段目でございますが、「利根町就学ランドセル支給実施要綱」ということで、こちら「贈呈」という文言から「支給」にかえさせていただいたところでございます。

あと、通知文のほうでございますが、5月14日に「就学ランドセル支給事業の縮減（所得制限）について」ということで、保護者の方にお配りをさせていただきました。

それに合わせまして、次のページでございますが、就学ランドセルの支給事業の概要と申請の流れを載せてございます。「就学ランドセル支給事業の詳細につきましては、下記のとおりとなりますので、就学ランドセル支給事業に該当される方（該当されると思われる方）は、別紙申請書に必要事項を記入の上、7月1日（月）までに学校教育課まで提出くださるようお願いいたします。」ということで、まず、支給対象者でございます。「令和2年4月に小学校に就学予定のお子様を持つ保護者で、市町村民税所得割が非課税であること」ということで、あとは提出書類、また、支給の決定、申し込みの提出期限ということで、こちらを保護者の方に送らせていただいたところでございます。

一応、支給対象者、今のところの予定通知書を送らせていただいた件数は66件のお子様を送らせていただきました。

このランドセル支給事業の縮減につきましては、6月の議会でも2名の方から質問をいただいているところでございますが、5月14日に通知書を発送いたしまして、それ以降、役場のほうへの問い合わせ等が全部で13件ございました。内容としては、自分の家が非課税かどうかわからないというような問い合わせが4件、あと、申請の手続方法についてが9件ということで、何でランドセルくれないの、というような支給についての問い合わせは、今のところございません。

また、この事業につきましては、町教育委員会のホームページの到着ニュースということで、ホームページのほうに掲載をさせていただいております、きょう現在で閲覧件数は49件ということで、該当されるだろうと思われる来年度新入学生の保護者の方が確認をしていただいているのかなというふうに思っております。

説明のほうは以上でございます。

○教育長（杉山英彦君） はい、どうぞ。

○委員（佐藤忠信君） 逆に対象にならなかった方たちが、去年あったから、今年もらえるみたいな気持ちでいたりはないのですか。それは周知されているのですか。

○学校教育課長（青木正道君） 66名が入学予定をしていますので通知を出しています。

○委員（石井 豊君） 全員に行っているということですよ。

○学校教育課長（青木正道君） 議会でも、今後、通知の時期をもっと早めたほうがよかったのではないかとというような質問をされている方がいらっしゃるのですが、住民税の決定が、給与所得者でいいますと、町は5月15日に決定します。また、自営業者などの方たちは6月12日にならないと確定しないもので、あまり早い段階でそれを渡しても不安をあおるのかなということで、それに合わせまして、お配りをしたというような流れでございます。

○委員（石井 豊君） これは、もし該当になっても本人が申請しなければ該当にならなくなるということですよ。

○学校教育課長（青木正道君） そうですね。

○委員（石井 豊君） あくまで申請許可という形ですね。

○学校教育課長（青木正道君） そうですね。

昨年度までは、ここの4-A会議室にランドセルをたくさん並べて、来ていただいて選んでいただくというような手法でいたわけですが、今回は該当するだけの人が支給対象ということですので、支給決定通知書と一緒にランドセルのカタログを送ります。しかも、カタログから選んでいただいて申請をしていただくか、それともお店に子どもさんと一緒に行っていただいて、それを見て注文していただくか、その辺もちょっと柔軟に対応したいと考えております。

○委員（佐藤忠信君） さっき質問があった、うちが非課税なのかといった件ですが。

○学校教育課長（青木正道君） そこがわからない方、結構いらっしゃるみたいなので。

○委員（石井 豊君） その場合というのは、確認はできるような個人情報の申請は出してあるのね。

○学校教育課長（青木正道君） はい、出してあります。

○委員（石井 豊君） そうすると、その結果をお知らせして、その時点で申請を出せば該当になりますよというか、該当は後で決定になりますが、申請は出したほうがいいですよというような形になるのですね。

○学校教育課長（青木正道君） そうです。ですから、どっちかわからない方も出してくださいということで、個別で連絡も受けています。

○教育長（杉山英彦君） あとは何かありますか。
よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（杉山英彦君） それでは、議案第 8 号 利根町就学ランドセル贈呈事業実施要綱の制定についてにつきましては、原案のとおり承認いたします。

○教育長（杉山英彦君） 続きまして、議案第 10 号 令和元年度利根町一般会計補正予算（第 2 号）教育関係予算の意見の申出についてを議題といたします。

担当課長に説明を願います。お願いします。

（「非公開」により省略）

○教育長（杉山英彦君） それでは、議案第 10 号 令和元年度利根町一般会計補正予算（第 2 号）教育関係予算の意見の申出につきましては、原案のとおり承認いたします。

○教育長（杉山英彦君） 続きまして、議案第 11 号 教育委員会職員の人事異動の内示についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

（「非公開」により省略）

○教育長（杉山英彦君） それでは、議案第 11 号 教育委員会人事異動の内示につきましては、原案のとおり承認いたします。

○教育長（杉山英彦君） 日程第 3、その他の件について、何かございますか。

○生涯学習課長（久保田正美君） それでは、生涯学習課のほうから、報告と承認の関係が 1 件と、ご案内が 1 件ございます。

今回、運動会が6月15日に開催されるということにつきましては、皆様ご存じのことかと思いますが、当日は職員全員がスタッフとして参加することとなりますので利根町公民館と生涯学習センターにつきましては、臨時休館日という形で対応したいと考えております。それぞれの管理規則の規定では、委員会が必要と認めた場合は臨時休館することができる定められ、また、臨時休館日を決定したときは適時な方法で公示しなければならないと定められていることから、この規定に従いまして対応したいと考えております。施設の利用申し込みにつきましては、既に受け付けていないという状況でございます。

それと、もう1点がご案内の件です。先ほどお配りさせていただきました第21回音のまちTONEふれあいコンサートでございます。こちらにつきましては、例年開催されておりますが、今年につきましては、6月1日（土）開催になっています。なお、時間につきましては、12時半開場、13時からとなっております。入場料については無料で、場所については利根町役場の多目的ホールで実施しますので、お気軽にご来場いただければと考えて、今回案内文を配布させていただきました。

それとあわせて、今回出場予定をされている方のプログラムをお配りしています。こちらにつきましては、今回は11団体等が参加予定をしております、曲名も記載されています。

まだ、当日まで1週間ほどありまして、内容について若干の変更が生じることがあるかもしれませんが、現時点でのプログラムをお配りさせていただきました。

説明については以上でございます。

○教育長（杉山英彦君） その他で何かありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（杉山英彦君） それでは、令和元年5月の教育委員会を閉会いたします。

午前10時25分閉会